

関係者 各位

通達

全日本モトクロス選手権シリーズ 統一解釈と報告について

1. <統一解釈（暫定措置）> コースの下見について

- ☆ コース下見の統一解釈については、競技運営・安全面の観点から平成 29 年度第 1 回 MX 委員会にて審議致しますが、
第 3 戦中国大会と第 4 戦 SUGO 大会 については、暫定措置として、以下を統一解釈と致します。

競技開始前（公式練習開始前）、昼休み時間、競技終了後（最終クラスのレース終了後）のコースの下見は、可能です。
予選・決勝のインターバル（前レース終了後バックマーシャルが通過してからタイムスケジュールに明記された次レース開始時刻までの間をさす）は、本大会に出場しているライダーのみコースの下見は、可能とします。但し・・・
※如何なる場合でもマーシャルまたはコース役員にコースからの退出を指示された場合は、速やかに退出して下さい。
※コース内に入る者は、その他の者と判別ができるようにライセンス（パスケースに入れていつでも提示出来ること）と、主催者から与えられたリストバンド（またはクレデンシャル）を装着して下さい。
※レース進行の妨げにならないように、十分ご注意ください。万一、競技進行に弊害が生じたとき主催者が判断した場合や資格の無い者がコースに入ったことが発覚した場合など、主催者の権限により、下見が禁止されることもあります。

2. <報告> 音量測定について

去る 4 月 22 日～23 日オフロードビレッジ（埼玉県）で開催された、全日本モトクロス選手権シリーズ第 2 戦関東大会におきまして、音量測定に不具合が生じた件について事務局にて調査した結果、使用された騒音計の周波数重み付け特性が「A 特性」と設定されるべき部分が「C 特性」に設定されていたことが判明しました。C 特性は A 特性と比べ、測定周波数帯を広く計測するため、全体的に音量(dB)が高く計測されました。また、音響校正（リオン NC74）は、無音室以外の場所で設定すべきではないとの注意を受けました。

※上記原因を考慮し、改めて騒音計リオン NL-42 を正しく設定し直した上で、5 月 3 日（埼玉県オフロードビレッジ）、5 月 6 日（広島県テージャスランチ）の 2 回に亘り、4 ストロークモトクロッサーに 2mMAX 方式で測定テストを行い、それぞれ平均 108～110dB/A の数値が確認された為、騒音計本体の不具合はなく、機器設定の誤りが原因であったことを検証致しました。
従って、第 3 戦以降については、国内競技規則書「付則 17 モトクロス基本仕様 5 音量測定（262 頁）」に則り測定致します。

3. <統一解釈> 脳震盪と診断された選手の参加対応について

MFJ セーフティ委員会・メディカル部会の決定に基づき、転倒事故等で脳震盪と診断された選手は、次に出場する大会の主催事務局に脳神経外科で受診し、症状に異常が無いことを証明する診断書を提出しなければ、出場することができません。

また、公式練習・予選レース・決勝における転倒事故等で脳震盪の疑いのある選手は、当該競技会のレーシングドクターの診断を受け症状に異常が無いことが確認された上で大会審査委員会の許可を得なければ、当日の競技会の出場を拒否される場合があります。【国内競技規則書 40 頁 第 3 章 競技会 14-5 参照】

以上、宜しくお願いします。

MFJ モトクロス委員会／MFJ セーフティ委員会